

自然と共生した持続可能な社会を実現する 紫波町のウルシの取り組み



紫波町は、県内でウルシの植林活動を積極的に行っている協会や、ウルシ液の新たな活用について企画開発を行う会社などと、官民一体となってウルシ産業の振興を進めていくための基本協定を7月に締結しました。

＜協定締結先＞（一社）次世代漆協会（株）浄法寺漆産業
（特非）ウルシネクスト

今号では、ウルシとはどんなものなのか、そして可能性について紹介します。



漆

ウルシの木から採取した樹液や精製したものを「漆（うるし）」といいます。

漆は主に文化財の保護や家具・漆器に使われています。近年は、環境に配慮した製品の原料としても使われています。



ウルシ生産の現状

日本の漆の自給率は3%と低く、その7割が岩手県産（主に二戸）です。今後、文化財の修復などに必要な国産漆の確保に支障が生じることから、国産漆の生産の拡大が求められています。



紫波町とウルシ

紫波町にも漆沢、漆原、漆立、漆田と地名に名残があり、過去にウルシに関わっていたことがうかがわれます。



今後の取り組み

ウルシの木は、スギやカラマツと比較して樹齢10～15年の短期間で樹液を採取でき収益が見込める樹種であり、林業の活性化や遊休農地の活用に貢献していくことも期待されています。

町では町有林や民有林を活用してウルシの木を植林、育林し、国産漆の自給率向上を図ります。また、ウルシを使ったプラスチックの代替品の開発や、樹液採取後のウルシの木を使った商品開発に取り組んでいきます。



漆かき後の木で作った割箸
「うるし木箸」



ウルシの木をチップにし媒染で染めた「漆染め抗菌マスク」

「循環型まちづくり委員会」と今年度の取り組み

紫波町では約20年前より「環境と福祉のまちづくり」を目標に掲げ取り組んできました。その中で基本となる事項を定めたものが「循環型まちづくり条例」です。

その条例に定められている「循環型まちづくり委員会」は、循環型まちづくりを進めるために、どのような事業が必要か、計画されている事業を有効に進めるために何をすればよいか、事業効果を上げるためには何が必要かなどを調べ、話し合い、提言する役割があります。

今年度の委員会では「紫波町地球温暖化対策実行計画(仮称)」について協議します。

計画目標：2030年度一定量(数値検討中)の温室効果ガス排出量削減

策定期間：令和4(2022)年4月～令和13(2031)年3月(9年間)

最終目標「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目指す!

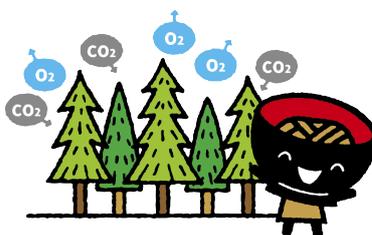
紫波町らしい
地球温暖化対策で
温室効果ガス排出量
ゼロを目指そう!!



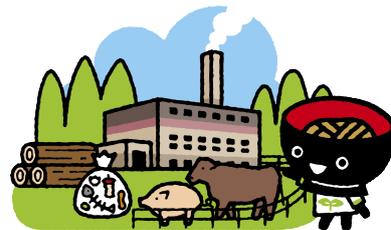
省エネ住宅



燃料電池自動車



森林吸収源対策



バイオマス発電

9月10日に行われた委員会では、計画策定の趣旨、計画の基本的事項、地域概況等を確認しました。

参加者からは、目標を達成するためには公共や企業の協力も必要だが、個人でも出来ることを計画に取り入れ、町民みんなが参加できる紫波町らしい計画にしてほしいという意見が出されました。

環境新世紀みらい宣言 20th 記念

「ウルシモリプロジェクト」参加者募集!!

開催日：11月6日(土) 10時～11時30分

場所：山王海ダム奥の「平成の森」

内容：ウルシの講話と植林作業

参加対象：紫波町在住の18才以上で、現地に直接来れる方

参加費：無料

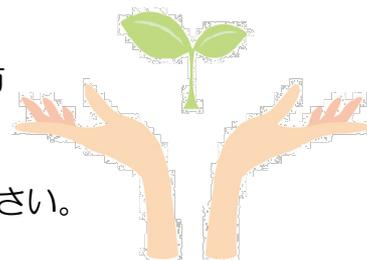
お申込みは：10月27日(水)までに

NPO 法人紫波みらい研究所へお申し込みください。

E-mail miraiken@shiwa-mirai.com

TEL 019-671-2244 FAX 019-671-2243

この事業は、緑化推進事業の助成金で運営しています



めぐりっと紫波は、紫波町産業部環境課の委託事業で発行しています。